

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：生活文化スポーツ局

機関名称	東京都交通安全対策会議
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	交通安全対策基本法第16条
設置年月日	1970-10-22
機関の目的・所掌内容	法16条第2項の規定に基づき東京都交通安全計画を作成し、及びその実施を推進するほか、都域内の陸上交通に関する施策・企画の審議及び当該施策の実施を推進する。
委員数	40名 (うち、女性委員数7名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/about/kai gi/kotsu-anzen/0000002083.html">https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/about/kai gi/kotsu-anzen/0000002083.html</a>
問い合わせ先	生活文化スポーツ局 都民安全推進部 総合推進課 電話番号：03-5388-3127